

平成 27 年 5 月 20 日

◎依光委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、きのうに引き続き「平成 27 年度業務概要について」であります。

《地域福祉部》

◎依光委員長 それでは、日程に従い、地域福祉部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎依光委員長 続いて、地域福祉部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎依光委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎依光委員長 まず、地域福祉政策課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 先般、県の中山間総合対策本部の会合があつて、これから集落活動センターとあつたかふれあいセンターの連携を図っていくということで新聞に出ているんですけども、そこで検討されたこととか、それに当たっての問題点とか課題と、どういうイメージになるのかをお聞かせいただきたいです。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 現在でもあつたかふれあいセンターと集落活動センターの幾つかが近隣で活動しているところもございます。そういった中で、集落活動センターはどちらかというと地域の活性化といいますか、産業政策の中にも組み込まれた形で実を求めていくということです。あつたかふれあいセンターは、福祉という形で、高齢者、障害者、子供の区分にかかわらず、きめの細かい施策をやっていこうということです。運営するに当たって、地域住民のかかわりも非常にあるわけですので、それぞれの運営体制の検討にかかわっていくということがございます。

それから、後で説明もあろうかと思えますけれども、介護保険制度の見直しの中で、部長からも若干説明がございましたように介護予防事業の見直しがありまして、市町村事業に移行する部分があるということです。それにつきまして、あつたかふれあいセンターで受け皿となるときに、集落活動センターとも連携しながら、例えば配食サービスを一部担っていただくとか、要配慮高齢者向けの低廉な住まいを検討する中さっき申し上げました集落活動センターで担える場合もありますでしょうし、あつたかふれあいセンターでもや

れる場があるでしょうし、また、合わせて複合的にやる場合も出てくると思います。そういうことを今後検討していくことが課題とっております。

◎坂本（茂）委員 災害時要配慮者の避難支援対策ですけれども、市町村で作成した避難行動要支援者名簿をどういう形で活用するかが最終的な目指す姿としてある一人一人の個別計画表の作成につながると思うんですけれども、かかわり方ですね。例えば、民生委員とかそういった方々が、支援者名簿に載っている一人一人とかかわっていくのか、地域の防災会がそこへどうかかわるのか。まだ地域の防災会などは個人情報ということで情報の公開がされない、手上げ方式でしか把握ができてない。ところが、手上げ方式から漏れている方をどう支援していくかということになると、そこへ具体的につながってないところがあると思うんですけれども、県としては市町村に対してどういう指導をされているかお聞きしたいです。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 そこら辺が課題として、避難行動要支援者名簿を全市町村で整備していただきました。この名簿情報を避難を支援していただける関係者、自主防災組織の方とか町内会の方とか民生委員の方々に提供をしないとイケないわけですけれども、それにつきましては、各市町村が名簿情報を提供することの同意をとっていく必要があるということで、訪問、郵送、いろんなパターンで取り組んでいただいているわけですけれども、個別の避難計画につきましても地域でつくっていただく必要がありますので、名簿情報の共有は非常に大事になってまいります。先ほど御説明した補助金の中で、市町村はいろんな業務を抱えて手いっぱい、なかなか業務が回らないところがありますので、県としましては、事務補助の臨時職員の配置を支援したり、地域での検討会をするときのアドバイスをいただけるアドバイザー経費とか支援させていただいております。今後、そういう補助金も活用しますし、また、南海トラフ地震対策の地域本部の皆さんとも連携して、市町村をいろんな形で側面的にバックアップしていきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、関係者への名簿提供の同意を当事者に取りつけるのは市町村がやった上で、それぞれの関係者に情報が提供されていくと。その進捗状況は市町村に聞かないとわからないということですよ。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 それはまだこれからということですよ。今の時点でどういう状況になっているかということまでは把握できておりませんが、今後、定期的に消防庁等の調査もありますので、そんな機会を通じてできるだけ把握して進めたいと思っております。

◎西森委員 きょうだったでしょうか、南海トラフ地震の関係で、地域住民、市町村と一緒にしながら、避難所の運営マニュアルをつくっていくと。今後、900 余りの避難所のマニュアル化も進めていくということですが、福祉避難所の関係の運営マニュアル

的なものに対する考え方を教えてもらえれば。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 福祉避難所の運営訓練マニュアルは、幾つかのモデル施設の方々に大変御協力いただきまして、平成 26 年度に策定をしました。去年、その周知もブロック別の研修会を行ってきたところです。その後の状況も福祉避難所につきましては、市町村で指定して、施設と一緒に運営していくことになりますので、向こうの取り組み状況なんかも、今後フォローしていきたいと思っています。あとお話がありました福祉避難所ではない一般の避難所につきましても、南海トラフ地震対策課が福祉避難所的な運営を図っていくことを検討されるということですので、それにつきましても手引き作成の中で我々も協力させていただいたところです。引き続き市町村の取り組みを地域本部などとも連携して、いろんなアドバイスをできる範囲でやらせていただきたいと思います。

◎西森委員 福祉避難所じゃない避難所に、要支援者というかそういう方が来る場合も現実問題としてたくさん出てくると思います。そうした中でどういう運営をしていくのかというのは非常に大事なところかなと思います。これからそういった手引きをつくっていくところもあります。そこはしっかりとかわりながらやっていっていただきたいと思います。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 おっしゃられるように高知県は高齢化率も高いわけですし、障害者が福祉避難所へ行くまでの間も、適切なケアが非常に重要となってまいります。高齢者福祉課、障害保健福祉課とも連携しながらいろんな助言等をしていきたいと思います。

◎大野委員 あったかふれあいセンターを介護保険の予防事業のサービスの提供拠点にすると出ているんですが、この中で人材育成を支援と出ていますけれど、具体的にどういうカリキュラムとか、どういうのがあるのか教えていただきたい。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 高齢者福祉課でやることになっております。現状でもあったかふれあいセンターには、ホームヘルパー、昔の 2 級の資格を取っていた方がいらっしゃいます。ただ、取ってから、あったかふれあいセンターという比較的軽度、本当にもう自立の方をお世話していている状況が続いていますので、そこで新たな要支援者を受け入れるとなると学び直しが必要になってくると思います。ただ、これにつきましては高齢者福祉課でやられていると思いますけれど、市町村の実情に応じて市町村で企画をしていただいて、御提案があればそれについて御支援させていただく形になってくると思います。

◎中村高齢者福祉課長 先ほどの人材育成の関係ですけれども、あったかふれあいセンター等にいらっしゃる、例えばホームヘルパーの資格をお持ちの職員等についても、今後ふえていきます認知症への対応力を向上していただく研修とかを市町村がやりたいといった

場合に支援をすることを考えております。

◎大野委員 多種多様な方が働かれていますので、どういう人が対象かを聞いたかったんですが、基本的にはヘルパーとかそういうことになる。

◎依光委員長 私から1点。民生委員、児童委員の活動しやすい環境づくりということで、非常に頑張っていていただきまして、要請になりますけれども、民生委員、児童委員が頑張っていることを住民が知らないことが多いのかなと思います。もっと頑張っている方を応援する意味、またなり手の問題もありますので、このあたりをぜひお願いします。

それともう1点。福祉人材の確保のところで、他職種への人材流出防止対策をいろいろやられているところですが、視点が変わるんですけれども、都会がこれからどんどん高齢化していく。そんな中で給料が高いということも言われていて、例えば県外への流出とかそういった情報というのは今あるのかなのか、ないんだったら今後の対策としてどうお考えかお聞きしたいと思います。

◎井上地域福祉副部長兼地域福祉政策課長 県外への流出というデータは今のところ手元にはないですけれども、お話がございましたように、今後、都市部で爆発的に高齢化人口がふえていく状況になっておりますので、委員長のお話にあったような危機感を我々も持っております。そういう中、魅力のある福祉介護職場づくりとか、小学校・中学校・高等学校の早い段階から息の長い取り組みになりますけれども、キャリア教育などとにかく打てる手はすべて打つ中でやっていきたいと思っておりますし、移住促進の部署とも連携をしております。逆にこちらに来ていただく取り組みをしています。日曜日に、東京の移住相談会にうちの担当も出席させていただきましたが、大阪でもあります。厳しい状況ではございますが、逆に引き込むといった意気込みも持ちながら取り組んでまいりたいと思っております。

◎依光委員長 本当に都会から呼び込むということもリタイアメント・コミュニティという話もあります。いろいろ可能性がある分野ですので、ぜひとも頑張っていていただきたいと思っております。

以上で、質疑を終わります。

〈高齢者福祉課〉

◎依光委員長 次に、高齢者福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 中山間の在宅支援をするのが高知型福祉のいいところですが、やはり中山間の在宅はなかなか無理があるんじゃないかなと正直思います。施設をこれから充実させていくことが大事じゃないかと特に思います。二、三年前から相変わらず特別養護老人ホームの待機者は六百数十人と余り変化はないですけど、相変わらず多いです。

私のところに愛光園なんかありますが、あそこも待機者がいっぱいです。もう終の住みかで、亡くなる方が年間 17 人から 20 人。その方が亡くなって始めて後が入れる状況です。今、この計画を見たら、できるだけこれを速やかに進捗させることが待機者の解消につながるのではないかと思います。力を入れていただきたい。

それに比べて、グループホームがことしワンユニットと少なすぎるんじゃないですか。今、グループホームは認可なんか市町村になっていますけれども、やるところが少ないですか。

◎中村高齢者福祉課長 第 6 期の計画の中で広域特別養護老人ホームにつきまして順次、市町村が公募をかけ施設整備を進めてまいります。

認知症グループホームにつきましては、計画の中で、今年度につきましては 1 つの整備になっておりますけれども、第 6 期計画の中で 4 施設が整備を計画しております。

◎浜田（英）委員 平成 27 年度はワンユニットということですがけれども、高知県は認知症がどんどんふえていますので、グループホームももっとふやす必要があるんじゃないかなと思います。この第 6 期計画の特別養護老人ホームもこの計画どおりにいけばいいですがけれども、果たしていくんだらうかという疑問もあるんですが、一生懸命やっていただきたいと思います。

それと、今、東京都の 2025 年問題の話が出ましたけれども、二、三年前に私がこの委員会の委員長をやったときに、杉並区と南伊豆町とが住所地特例を使ってお互い待機者の解消をしていこうということで、杉並区が南伊豆町へ特別養護老人ホームをつくるという。こういう取り組みを高知県でも東京都と連携しながら、PFI みたいなもんですよね。施設をつくるお金とかそういうのは東京都が出してくれて、それを高知県へつくって、高知県のマンパワーを活用して、高知県の待機者と高知県出身の東京都の人がどれぐらいいるかわからないですけれども、ふるさとへ帰って、東京都がつくった特別養護老人ホームで、高知県で生活を送る。東京都で暮らしている人だったら、そこそこ財産もあってリバースモーゲージが成立するかもしれないと思いますが、厚生労働省の政策はその後どうなったんですか。

◎井奥地域福祉部長 浜田委員のお話の住所地特例の件ですがけれども、厚生労働省には何回か要望に行った経緯もございます。ただ、住所地特例を法の中に組み込むとなると、伊豆の件は特例措置で、過去の経緯を踏まえた上でのあくまでも限定的な例外という位置づけで認めたんですけれども、それ以外については保険制度の根幹を揺るがすということで、なかなか認められないと。ただ、そうは言っても、委員がお話のように高齢者の移住制度が県政の 1 つの重要課題になっていますので、今、アメリカなんかでやっておりました、新聞にも出ていましたけれども、CCRC の構想をつくる研究会も産業振興推進部に立ち上がりましてので、そちらを通じて引き続き高齢者の移住と絡めて、住所地特例について

何らかの形、最悪でも特区みたいな形ででも認めていただきたいということは、これから高知版のCCRCをつくる段階で、引き続き検討していく必要があるのかと思っています。

◎坂本（茂）委員 さっきの介護保険事業の支援計画の関係で、6期の計画期間でいうと626床整備するので、在宅の621床相当に見合うのではないかというお話だったんですけど、在宅621床は昨年10月末現在の数字で、平成29年度末になったときにはもっとふえている、626床では足りない状況になっているのではないか。その見通しですけれども、こういうことでよろしいのでしょうか。

◎中村高齢者福祉課長 施設整備とあわせまして、先ほど説明させていただきましたように、介護を受けながら在宅で暮らしていける地域づくりも進めてまいりますので、一定要介護度の高い方については特別養護老人ホーム等が必要になるかと思えますけれども、地域で住まわれる方も今後在宅系のサービスの充実により出てくると考えております。

◎西森委員 私も特別養護老人ホームの待機者の関係でお伺いしたいんですけども、3年間で在宅をなくしていくということですが、在宅以外の待機者もまだまだたくさんいて、よく相談を受けるのも病院を出ないといけない。しかし、特別養護老人ホームがないので入れないという声もたくさん聞くわけです。そのあたりに関してどういうお考えを持っているのかお伺いします。

◎中村高齢者福祉課長 今回の第6期の計画を策定するに当たりましては、各市町村が2025年の高齢者人口、それから要介護者の状況等を勘案して推計した後に、必要な介護施設、それから介護サービスについて出したものになっております。その中で当然各市町村としましては、介護保険料の上昇ということも念頭に置きますので、そのバランスをどうとっていくかも1つ大きな課題としてあろうかと思っております。その中で出てきている数字が今これというふうに。

◎西森委員 実態は施設介護を望む声というのも結構あるんです。しかし、先ほど課長が言われたように、市町村は施設を整備すると介護保険料にはね返ってきますので、やはり慎重になってしまう。私、以前に言わせていただいたかもしれませんが、県の介護事業支援計画は市町村の介護計画が積み上がってきた計画になるわけですが、県としての方向性なんかを市町村に示していくことも大事ではないかと思えます。県民の皆さんのニーズにきちんと応えていくことを考えたときに、県なりがそういう方向性を示すことも大事な部分ではあるのかなと思えますけれども、どうですか。

◎中村高齢者福祉課長 一定の施設へのニーズというのは確かにあると思っておりますけれども、その一方で介護を受ける方のニーズとしては、いつまでも在宅でいたいという思いを強く持っておられる方もたくさんいらっしゃいます。そういった中で施設、それから在宅での介護のどちらのニーズにも応えられる形でバランスよく整備していきたいと考えております。市町村とも意見交換をしながら今後の方向をつくっていききたいと思っております。

ます。

◎西森委員 わかりました。そのあたり市町村ともいろんな声を聞きながら進めていってもらえればと思います。よろしく願いをします。

あと、高齢者向け住まい確保対策モデル事業というのが、今年度から新しく始まるということですがけれども、これはどういった形のものをイメージされているのか。市町村が確保していくということですが、例えば、市町村営というところをイメージしているんですか。

◎中村高齢者福祉課長 市町村が整備することも可能ですし、例えばその地域にあります社会福祉法人が整備をすることも想定しております。ただ、どうしても中山間に住む多くの高齢者が年金生活、しかも低い年金で生活されている中で介護を受けながらということになりますと、一定家賃を低廉に抑える必要がありますので、そのあたりについて、まず市町村に理解を示していただくことが大事かなと思っております。その上で、住まいを中心に、先ほど申し上げましたように、あったかふれあいセンターとか、集落活動支援センター等を活用した生活支援サービス、介護予防のサービスを一体的に提供できるような、高齢者の住まいを中心に1つの地域包括ケアシステムがつかれないかと考えております。

◎西森委員 最後にもう一つ教えてください。認知症の相談医「こうちオレンジドクター」ですが、登録制度でやっていくということですが、ドクターがいる地域はいいでしょうけれども、いない地域は先ほど説明いただいたように、認知症の地域支援推進員なんか活躍していくことになるのかと思いますけれども、これは具体的にどういう人を考えているのか。また予算が余りないですが、どういう活動というか養成をやっていくのか。

◎中村高齢者福祉課長 まさに地域におきまして認知症の相談等の業務を受ける方を想定しております。現在おります相談員につきましては、地域包括支援センターの職員がなされている事例が多くなっております。これまで県外での研修になっておりましたので、なかなか受けに行きづらいということがございまして、今年度からは県内で受講できますので、さらに人数がふえていくのではないかと思います。

◎西森委員 予算的に少ないように思うんですけど、こんなものでいいんですか。

◎中村高齢者福祉課長 研修自体は、県の予算の中で事務費で組んでおります。

◎浜田（英）委員 特別養護老人ホームで胃ろうの対応ができるベッド数が少ないと思うんです。ここが問題だと思います。マンパワーの対応もあるでしょうけれども、もうちょっとふやしていただかないといけないんじゃないかなと。現状はみんな病院で待機待ちという感じになっていきますので、お考えいただきたい。

それと、今、グループホームもスプリングラーを全部つけなきゃいけなくなったし、サービス付き高齢者向け住宅も恐らく全部ついているでしょうけれども、きのうの新聞の簡

易宿泊所。こういうたぐいのものは高知県ではあるんですか。

◎中村高齢者福祉課長 有料老人ホームについて届け出のないものはございます。

◎浜田（英）委員 8万円ぐらいで入れる安い有料老人ホームでも、今、高知県のちゃんとした業者だったらスプリンクラーは全部整備していますよね。けれど、高知県に届け出がないところは恐らくスプリンクラーもないと思うけれど、届け出がないところは大体何件ぐらいあるんですか。

◎中村高齢者福祉課長 件数をきちんと把握できたものがないですけれども、スプリンクラーの設置につきましては、昨年度、補正予算をとりまして、例えば生活支援ハウス、特別養護老人ホーム、それから老人保健施設、養護老人ホームにつきましては法定施設になっておりますので100%の設置となっております。ケアハウスそれから有料老人ホームについては、未設置もございまして、その部分につきましては昨年度9月に補正予算をとりまして、国の基金を活用したスプリンクラーの整備事業で一定進めていくようにしております。

◎井奥地域福祉部長 先ほどお話しがありました特別養護老人ホームの医療ニーズへの対応は、次の3年後にまた介護報酬の改定がありますけれども、今度の改定に向けての作業が4月27日に始まっています。今、委員がおっしゃった介護保険施設における医療ニーズへの対応の仕方という形で、どうしても介護報酬の関係がありますので、いざというときに医療ニーズに対応できるようなマンパワーを確保するための加算については一定検討課題に上がっていますので、次の3年後のときには、その加算措置の部分が施設側に一定配慮されるようなことになれば、手厚い形ができる可能性はあろうかと思っています。

◎浜田（英）委員 ぜひお願いしたいと思います。

それから、無届けの簡易な宿泊施設もやはりある程度大ざっぱでもいいですから、情報はつかんでおかないといけないと思います。

◎大野委員 きのうちもお伺いしたんですけれども、地域医療構想の中に介護側から参加されるという予定はないですか。

◎井奥地域福祉部長 今年度中に、健康政策部で地域医療ビジョンをつくることになろうかと思っています。それで1つは慢性期、急性期があって病床の機能分化ということと、地域完結させるのに在宅でどれだけの受け皿ができるのかという形には問題が出てきます。介護療養型は3月に調査すると入所者の介護度が4.5という数字になっています。ちなみに特別養護老人ホームで4.2ぐらいになっていますので、介護保険のスタートのときに、当時で3ちょっとぐらいで、この10年ぐらいの間に1以上介護度が重くなっています。介護の療養型のそういう状態を見ると、そこから在宅というのはなかなか難しい部分があると思います。今後は、地域医療ビジョンをつくる中で、医療の療養型の実態が、入院されている方がどんな状態になっておるのかを調査するようになろうかと思っています。そういう実

態を加味した上で健康政策部と地域福祉部で、そういう形で退院という形に仮に想定した場合に、どういう受け皿が必要になるかといったことは、今後のことを想定して検討していくことになろうかと思えます。早急にやるべき必要があるのは先ほど言いましたように、医療の療養型に入院されている方の状態、医療がどれだけ必要、介護がどれだけ必要みたいなところの調査をやろうかと今話し合っているところです。

◎大野委員 療養型の削減といったことが議論になってくる可能性もありますので、できるだけ県民のニーズに合った形で高知県としても、療養型の数とかそういったものをお願いしたい。

◎井奥地域福祉部長 先ほど言いましたように、次の3年後には医療報酬と介護報酬の同時の改定になっていますので、実態を加味した上で県としてもそういう提案、提言につなげていきたいと考えております。

◎依光委員長 質疑を終わります。

〈障害保健福祉課〉

◎依光委員長 次に、障害保健福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 きのう高知医療センターについて話があったもので、精神病棟についてお伺いしたんですけれども、鳴り物入りで登場した割にはこんなことになってしまって残念ですが、成人用ベッドはほとんどあいておる状況ですか。

◎梅森障害保健福祉課長 外来のみの診療となっておりますので、現在、病床はあいた状態となっております。

◎浜田(英)委員 ここで受け入れができない部分が、どこかへしわ寄せがいつていると思うんですが、例えば、あき総合病院の精神病棟へはかなりのしわ寄せがいつているとかいう状況はないですか。

◎梅森障害保健福祉課長 県立あき総合病院の中に新しく精神科ができておりまして、そうしたところへ患者さんが行っておる。また、高知市内にあります民間病院にも患者様が行っておる状況になっておりまして、関係機関の方々も御苦労されているとお聞きしております。

◎浜田(英)委員 県も手をこまねいて見ているわけじゃなくて、一生懸命努力をされて医者確保も高知大学医学部附属病院と連携してやってくれていることは十分承知しているけれども、この2億4,900万円が2億1,300万円、大分予算が減っています。これはこのころのサポートセンターの運営費ですけど、アロケ部分じゃないですね。

◎梅森障害保健福祉課長 医師が確保された場合には、体制をとって病床へも入っていただけのことを見越して予算をとっておりまして、医師2名の確保、それと看護師が17名と

いう積算で予算は組んでおります。2月から県内の病院に勤務されております医師が毎週木曜日の午前に外来診療の応援に入ってくださいっておりまして、加えまして、高知大学の医師お二人が交代で毎週火曜日の午前に診療応援に入ってくださいしております。今後も高知医療センターとともに高知大学を初めとする関係機関に働きかけを続けていきまして、医師の2名が確保された場合には、病床への受け入れもしていくべく予算は確保しております。

◎浜田（英）委員 この金額はハード部門にかかわる予算ではないですね。病床を建設したときのあれとは関係ない。

◎梅森障害保健福祉課長 一部に元金の償還金が入っておりますが、高知医療センターと協議の上、基本的にはこの体制を維持するための予算をとっております。

◎浜田（英）委員 それともう1件、就労支援では発達障害の方々は入っていないですよ。民間企業が受け入れするのに。

◎梅森障害保健福祉課長 身体障害、知的障害、精神障害の三障害を基本としております。

◎浜田（英）委員 発達障害の方々は人づき合いがうまくいかないもので就労は非常に苦労されるんじゃないかと思いますが、知的障害、あるいは身体障害のある方よりは体は動くので、ある程度うまくいけば障害者になってからも社会復帰ができる可能性が大きいので、ぜひともここら辺もこれから力を入れていかないといけない。特に発達障害がこんな状況で伸びてきているので、何とか支援してやるべきじゃないかと思います。

◎梅森障害保健福祉課長 発達障害も大きく分類しまして、療育手帳と精神障害者手帳を取得しているケースもございますので、個々のケースに応じて就労支援も行っているところですよ。

◎坂本（茂）委員 自殺対策、ひきこもり支援の対策がそれぞれあるわけですけど、拠点的な部分が、保健衛生総合庁舎の中に入っていますよね。それが、保健衛生総合庁舎の改築に伴っていろいろ弊害が出るとか、そういうことはないのかをお伺いしておきたいのと。

自殺対策の中で、中山間地域での自殺死亡率が高いのは、ずっと高知県の課題としてあって、その取り組みを強化する拡充施策が平成27年度ということですが、なかなか抜本的な対策は難しいかもしれませんが、この構想冊子の中に書かれてありますけれども、特にこういった点を強調していく、取り組んでいくことがあれば教えていただきたい。最近ずっと、全国的な課題として言われているのは20歳代の若年層の自殺の多さです。就活自殺とか、あるいはブラック企業での自殺とかがよく言われるんですけども、高知県的には先ほど特徴として20歳代の若年層でふえていると言われましてけれども、高知県での原因としてどう分析されているのか。

それと、先ほど就労支援のことで、三障害の障害種別による就職率と離職率、勤務年数

での数値がここに出ていましたけれども、そういうのがわかればということと。もう一つは、その1つとして障害種別による工賃の格差が背景としてないのか、その辺について、わかっている状況があれば教えていただきたい。

◎梅森障害保健福祉課長 まず、1点目の精神保健センターの庁舎の改築に伴います関係ですが、移行できる場所の確保に努めておるところでして、まだ詳細な部分にまで至っておりませんけれども、業務を停滞することなく引き継げるようにしていきたいと思っております。

それと死亡率の関係ですけれども、昨年、実態調査を行いまして、どういう部分に原因があるのか関係者で協議しながら、どういう部分に力を入れればいいのかというところも含めまして、引き続き取り組みをしてまいりますけれども、実態調査を踏まえた中身を分析しながら、どういう部分に力を入れればいいのかという新たなところについては、検討を重ねながらやっていきたいと思っております。

それから、三障害の就職率の関係ですが、身体障害が38%、知的障害が55%、精神障害が49.6%になっておりまして、離職率につきましては、年数は構想に載せておりますが、今手元に障害者別の離職率については数字を持っておりません。後ほど調べて御報告させていただければと思います。工賃の格差ですが、それぞれの事業所で調査をしておりますけれども、大きな格差は見られないところです。

◎坂本（茂）委員 そしたら、自殺対策の関係は実態調査を踏まえて、いろんな手だてを打っていくということですがけれども、実態調査の結果はもう公になっていたんですか。公になっているものがあればいただきたいと思います。

◎梅森障害保健福祉課長 自殺者ではなくて自殺未遂者の調査をしておりまして、そういったところをきっかけに対策にもつなげていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 自殺未遂者でも結構ですけど、調査結果は明らかにできるものでしょうか。

◎梅森障害保健福祉課長 現在、取りまとめをしておりますので、まとまりましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

◎桑名委員 関連で。自殺対策ですけども、ひきこもりも同じだと思うんですが、中山間地域が多い、また中山間地域でネットワークを強化するということですが、中山間地域に行けば行くほど今度はプライバシーの問題なんかがあって、なかなか地元のところには相談できない。そのために相談センターとかがあるんですが、こちら側からどうアプローチしているのか。中山間地域に行けば行くほど広報が届かないと思うんです。具体的にどのように発信をしていくのか得策でもあれば教えていただきたい。

◎梅森障害保健福祉課長 福祉保健所を中心に関係機関と連携をしまして、民生委員とか、そういった方々。傾聴サポーターというお話を聞いていただける方の育成もしております。

あわせて一歩進んだケアサポーターの養成もやっております、そういう方々が地域へ入り、声を聞くということも進めていきたいと思っております。中山間地域ではプライバシーの問題があるかと思いますが、地域で意欲を持って傾聴するというスタンスで聞いていただける方をこれからも育てていきたいと思っております。

◎桑名委員 今も多くの相談を受けていると思うんですけども、実態としてはどこが多く受けていますか。市町村なのか、民生委員なのか、保健所なのかと言えば。

◎梅森障害保健福祉課長 精神保健福祉センターで受けるケースと、いのちの電話を設置しております、そちらに電話いただくケースが多い状況になっております。

◎桑名委員 実際、地元の市町村に来るのは余り多くないでしょうか。

◎梅森障害保健福祉課長 市町村の窓口相談があるというのは、ケースとしては余り見受けられないです。

◎桑名委員 ますます県の役割が大きいですので、頑張ってもらいたいと思っております。

◎大野委員 さっきの自殺対策の話ですけど、ケースとして市町村もそういった事例があれば、保健師とかそういう方が把握されていると思っております。それときのうも気になったんですけど、死亡の要因の中に自殺の割合も結構多いし、生活習慣病も多いですけど、実態として飲酒によるところがかなり多いんじゃないかと思っております。死亡された要因にアプローチをするときに、たばこ高血圧対策は常に出ていたんですけども、飲酒に対するアプローチが余りないかなとちょっと気がかりになっております。そういう実態もあります。

それともう一つですが、発達障害児の地域支援モデル事業を今年度やられると聞いたんですけども、実際に中山間地域のモデル地域があるということですけども、具体的にどこかがわかっている範囲で教えていただきたい。

◎梅森障害保健福祉課長 中芸地域から始めていきたいと考えております。

◎大野委員 ことは1カ所ですか。

◎梅森障害保健福祉課長 構想としては1カ所ですけども、それを中芸地域だけでなく、もう1カ所とかという形でふやしていきたいと考えております。

◎井奥地域福祉部長 予算は2カ所で計上させていただいております。1カ所については、ほぼマンパワー的に対応ができる形になったのが中芸地域と、もう1カ所については、マンパワーの面で地元調整にもう少し時間かかるのかなと。地元調整がつけば、その1カ所についてもすぐに始めたいとは考えております。

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

〈児童家庭課〉

◎依光委員長 次に、児童家庭課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 それでは、質疑を行います。

◎吉良委員 今、子供の貧困対策で計画が進められていると思うんですけども、児童家庭課がどのようなかわり方をしているのか、現在どのような進捗状況なのか報告願えますか。

◎森児童家庭課長 子供の貧困対策につきましては、地域福祉部だけでなく全庁的にかかわる課題ですので、取りまとめの業務を児童家庭課で担わせていただいております。その中で、計画づくりといった役割も児童家庭課で持っている状況です。今年度につきましては子供の貧困にかかわる事業を優先的に行いまして、今年度中に計画を策定するというところで、ひとり親家庭の状況の把握のための準備ですとか、そういったことを現在進めているところです。

◎吉良委員 メディアにも非常にクローズアップされて報道されていますけれども、本議会でも御質問をさせてもらいました。本県は具体的な数値目標をしっかりと提示して、それに向けて到達させていく、PDCAサイクルを回していく取り組みが必要だと思うんですけども、そういう基本的な姿勢について御報告願えますか。

◎井奥地域福祉部長 せんだっての本会議でも委員から御質問をいただきましたけれども、現在、25の指標があります。その指標について、県の実態と全国の実態があるんですけど、貧困のデータについては、全国の指標は今出ているんですけど、各県別のデータがどうなっているのかについては、要望したところ生活保護世帯の各県別の進学率だけが出てきたというところで、それ以外については各県それぞれが抽出調査に基づいてやった結果ということで、比較考慮することはなかなか難しいのが実態です。25の指標の中で、全国の抽出調査の結果と県の結果、もちろんサンプル数は違いますが、比較したときに気になるのは就学前の就園率です。保育園なり幼稚園なりに通っておられる方の率が、今持つておる本県のサンプル調査に基づく結果と全国のサンプル抽出調査に基づく結果を見ると、乖離が大きいところが気になります。ただ、対象母数が全然違いますので、単純に全国の数値と県の数字を比較することはできない。仮にそれが本当にそうであれば、早目にその段階から手を打っていかないと、連鎖という形で就学前の部分での機会の不均衡がその子にとって次々に影響を及ぼしていくということであれば、本県としてはそういうところに手を足す必要がある。その辺をこれから部局間で詰めてやっていかないといけないということが課題になっています。知事も貧困については、全国知事会のPTで要望活動することになりましたので、本日、内閣府の大臣に知事会の要望書という形でお持ちします。主には教育面と就労支援。特にひとり親家庭への支援の充実という形で、きょう1回目の緊急要望で行っています。本番は7月の概算要求の時期に、もう1回、全国知事会で少子化のときと同じように全国の要望を取りまとめた上で、正式な要望をしていくことをスケジュールとしては考えております。

委員御指摘の、どの指標でもって目標値を設定する。この間新聞報道もありましたけれども、各県まちまちです。目標値を設定する計画をつくったところもあれば、国の大綱と同じように具体的に目標値を設定しなかったところもあるみたいで、実際本県の計画をつくったときに、目標値をどうするのかというのは一つの大きなテーマになるかと思っています。

◎吉良委員 沖縄県と争って平均所得が低い、課題解決先進県ということでは、高知県の子供の貧困にかかわる提起の仕方は非常に大事だと思っています。当該課として、ぜひ具体的な数値も含めて取り組んでいただきたいと要望しておきます。

◎坂本（茂）委員 関連して。指標をどう設定するかも含めて、困難さはずっとこの間、2月議会のときから言われている。そうは言っても、一定の目標は必要だろうと思うんです。その際にもう一つは全国と比較もあるかもしれませんが、高知県として、こういうところは何とかしたいんだということもあると思うんです。ですから、そこは県が言う厳しい環境の子供たちをどう支援していくかというところで、高知県が打ち出す姿勢が見えてくる計画にしていただけたらと思っています。

◎依光委員長 要請でよろしいですか。

◎坂本（茂）委員 はい。

◎桑名委員 教えてください。非行少年の立ち直り対策はいいと思います。現在、見守り雇用主は何社ぐらいあるんですか。

◎森児童家庭課長 遠くは宿毛市とか、嶺北、それから高知市周辺が中心になってまいりますが、今、県下で17社御協力をいただいております。

◎桑名委員 損害があった場合、保険があるというんですが、具体的にどういったものですか。

◎森児童家庭課長 少年が仕事の中で会社のものに意図的に何か被害を与えた場合には会社の保険が適用になりません。そういった部分について、県のほうで保険を掛けることによって、見守り雇用主に登録しやすくして協力していただける環境をつくろうと構えたものです。

◎桑名委員 その保険というのは、県がお金を払うという保険か。県とは別の保険会社があって、そこに掛けるのか。

◎森児童家庭課長 2つございまして、まず仕事の体験中の補償につきましては、県でお支払いする形で考えております。また、正式に雇用をしていただいた中で、1年間ぐらい一定の補償をしたいということで、それについては国の外郭団体でやっている取り組みがございまして、そこに県独自でお願いをして、そういう仕組みをつくりました。

◎桑名委員 今、十数社あるというんですけれど、今どれぐらいの子供たちが入っていますか。

◎森児童家庭課長 そこへつなぐ取り組みというのがなかなか難しい状況で、今1件、話が進んでおります。それから、去年ですが、その会社が体験を飛ばして2名ほどお雇いをしていただいた実績はございます。

◎桑名委員 ぜひ、広めていただきたいと思います。

◎依光委員長 ほかに。

(なし)

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時04分～12時59分)

◎依光委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

御報告いたします。地域福祉部、井上副部長から公務のため午後の委員会を欠席する旨の届け出がっております。

〈少子対策課〉

◎依光委員長 次に、少子対策課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎上田(貢)委員 出会い・結婚・子育て支援に、私の知り合いが参加したことがあるんですけども、機械的に会わずただそうです。思いが全然そこにはない。これは高知広告センターかどこかに委託しているんですか。そういう会で、運命的な出会いというのは少ないわけです。たまたまカップルになっても、結婚までいくカップルは少ないと聞いています。せっかく婚活に行こうと行動に出てくれたわけですので、ただ会わずだけでなく、来てくれたけれどもそのまま帰ってすごいかわいそうなところもあるそうです。テーマを決めるとか、いろいろやり方があると思うんですけども、実績は。

◎西村少子対策課長 昨年度の出会いのきっかけ交流会ですが、全体で11回開催しております。募集人員が948名のところ、応募者が2,054人になっております。若干競争率が高うございますので、抽せんを選考しております。最終的に参加者は863人で151組カップルができております。参加者の35%ぐらいがカップルになっている状況です。今、御指摘のあったように、人数が多い部分もございますが、その開催の中には、例えば一緒に料理をつくるイベントもございますし、近年、この委員会なんかでも御指摘を受けたりしております。例えば研修、講習です。つき合い方がわからないという男女の方も結構おられます。事前に研修をセットしまして、例えば、異性の考え方を理解していただくとか、実際にコミュニケーションの会話の訓練をやってみながら、そういったことを踏まえてイ

ベントに出ていただくというものも、すべてじゃないですけどもやったりしています。今、委員から御指摘のあったようなことも踏まえてやっていきたい。そういうこともあって、実はマッチングシステムというのは、個別の方のそれぞれの好みとか、こういう嗜好の方を相手に求めているというのを登録していただいて、その合った方を組み合わせして、サポーターがかかわってお手伝いをしながら、余りかかわり過ぎてもいけないですけど、少し改善もしながら、よりおつき合いから成功に結びつくような支援はしてまいりたいと考えておるところです。

◎上田（貢）委員 結婚応援事業というに参加する方には結婚というのがちょっと重い。出会いがあって友達になって、それから結婚という順じゃないですか。だから婚活じゃなくて恋活とか、そういう名前を考えてあげるとか、そういったところでもっと参加しやすくなると思います。

◎西村少子対策課長 御指摘も踏まえまして、例えば募集をするときの表現とかは工夫ができる部分がございますので、いろいろお声も聞きながら改善したいと思います。

◎桑名委員 関連で。最近イベントが拡充されたり充実してきていると聞いています。こういったことが始まったのが平成19年で、少子対策特別委員会なんかで行政もこういったものにもっと踏み込むべきだということでどんどん来たと思うんです。あのときはまだまだ民間の出会いのイベント屋というのも少なく、県が主導して。今は逆に民間のほうがいろんなグループができたり会社ができたりして、機運は高まってきていると思うんです。先ほど上田委員が言ったように、行政がやるとどこかで行き詰まる。個人情報の問題があったり、最後まで面倒が見切れないところがあるんですけども、機運が高まってきた時点で民間にお任せをする。民間がやっているものに対して行政が支援していくというところにいつの時点で切りかわっていくのかはわかりませんが、最終的にはそういったところに行くのかなと。県がこのイベントをこれから20年30年続けていくというのも余り考えられないし、民間の出会いをやるところが育っていくことも考えていかないと、すべてが中途半端で終わって、イベントをやっただけではどうかと思うんです。部長どうですか。

◎井奥地域福祉部長 桑名委員のお話にもありますように、他県では、民間の財団みたいなところが主体になって成果を上げているところもある。お隣の愛媛県なんかもそうですけれども、いろんなパターンが全国的に出てきております。行政ですと、どうしても税金ということになりますので、成果となると、直接的な評価が成婚ということになってしまいます。そこで新たな取り組みとして、今、御提案のあったことも行く行くは検討する必要もあるのかなと。幾つかの県で相当の成果を上げている民間への支援もありますので、一つずつ勉強していきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 子育て世帯の支援事業費の関係で、各市町村のメニューはすべて出そ

ろっているんですか。

◎西村少子対策課長 中には6月補正とか、まだこれから補正というところもございますが、今お聞きしているのは、例えばプレミアム商品券の中に少し子育て世帯の分のプレミアム分をふやそうとか、あるところではインフルエンザとか、プールの利用みたいなものに対して使おうとか、そういったものがあるように伺っております。全部が出そろったわけではございませんが、やっていただくところは事前に確認をさせていただいておりますので、そこは順次計画を立ててこれからやっていただく予定になっております。

◎坂本（茂）委員 まだ議会とかにかけていない分は公にはできないかもしれませんが、市町村によっては公になっている分もあるのであれば、各市町村がどういう事業をやるという一覧表みたいなのがあったら後で配っていただけたらありがたいと思います。

◎西村少子対策課長 整理をしましてお返しをさせていただきたいと思います。

◎依光委員長 ほかに。

（な し）

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

〈福祉指導課〉

◎依光委員長 次に、福祉指導課を行います。

（執行部の説明）

◎依光委員長 質疑を行います。

◎西森委員 生活保護の関係ですけれども、後で構いませんので、市町村別の状況を資料でいただければと思います。

◎矢野福祉指導課長 後でお返しするようにいたします。

◎西森委員 皆さんに。

◎坂本（茂）委員 生活困窮者自立支援事業のモデル事業をやって、ことしからすべての市町村で社会福祉協議会に委託することになる。モデル事業をやってみて、それをすべての市町村に普遍化する中で課題になったこととか、それを受けていく上で、マンパワー的にも町村によって厳しい状況がありはしないかとか、そんなことはなかったですか。

◎矢野福祉指導課長 生活困窮者自立支援事業ですので、生活にお困りの方を自活できるようにしていこう、生活保護に至らないようにしていこうという制度ですが、自立するためには、仕事を見つけて、安定的な就労収入を得ていく必要があるのに対して、今、各町村の社会福祉協議会からもお話を聞くのは、まず仕事先がないことが最大の課題として、このモデル事業をやる中で挙げられたと思います。それにつきまして、生活保護も実は就労先を探すことが一番大きな課題になってきます。そういう意味では、生活保護機関の実施機関と、この生活困窮の実施機関というのは、共通の課題があるということで、お互い共同して、何とかその地域それぞれで就労先が見つけられるような情報収集的なことがで

きないかを今後模索していきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 生活困窮者が自立していく上での、一番大きな課題として今言われた就労の問題があるんでしょうけれども、それ以外にも多様な困難さがある中で、できればワンストップで対応できるということでこれまで言われてきたと思うんですけど、そういう対応ができる相談体制はどの市町村も大体つくれたということでしょうか。

◎矢野福祉指導課長 ワンストップでの相談窓口という意味では、もともと各市町村の社会福祉協議会は地域で生活にお困りの方の相談を受ける業務をずっとやられてきたところですので、もともとそういう素地があります。その点につきましては特に問題なく受け付けられるんですが、ただ、いろいろな問題を抱えている、例えば5つも6つも問題を抱えている方がおいでるわけです。だからその全部5つ6つが解決できるような支援がどこまでできるかは課題だろうとは思いますが。

◎依光委員長 よろしいですか。

以上で、質疑を終わります。

〈障害保健福祉課〉

◎依光委員長 続いて、地域福祉部から2件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにします。

まず、「南海学園における入所者に対する不適切な処遇について」、障害保健福祉課の説明を求めます。

◎梅森障害保健福祉課長 南海学園における入所者に対する不適切な処遇に関します県としての対応について御報告をさせていただきます。報告事項の地域福祉部の資料の障害保健福祉課のインデックスのページをお願いいたします。

2月議会の委員会でも御報告をさせていただきましたが、障害者総合支援法に基づく監査として職員への聞き取り調査などを行い、慎重に判断する中で、明らかに身体拘束を行う際の3要件を満たしていない虐待だと認定するまでには至りませんでした。施設における夜間の運営体制や身体拘束を行う場合の厳格な手続などの面において、入所者には不適切な処遇が見られましたことから、県として早急に改善すべきと考え、3月6日付で法人に対して改善勧告の措置を行いました。民間の障害者施設を取り巻く状況は非常に厳しい環境のもとにありますものの、施設を指導する立場の県として、身体拘束などに伴う人権擁護上の問題が極力生じないように、入所者の処遇改善に向けまして、もう一段の配慮の視点に立って指導監査の強化を図る必要があるものと考えておりまして、3月31日に南海学園から改善報告書が提出されましたことから、県がなお一層の関与を深めることによりまして、人権擁護の視点に立って入所者の処遇の確実な改善が図られるよう指導の徹底に努めてまいりたいと考えております。

資料の下段の括弧の中の左側が、改善勧告をさせていただいた内容、大きく4点です。

その右側が南海学園から出された改善報告書です。1つとしまして、3要件の厳格な執行、関係法令の遵守、周知徹底という勧告に対して南海学園からは、昨年10月に策定をした「南海学園における身体拘束に関するガイドライン」を用いた3要件などを職員に周知徹底。これはもう既に実施をしております。外部講師を招いた研修会とか、関係法令の遵守に関する勉強会も順次進めておりまして、今後も定期的な実施をしていくという報告が来ております。

2番としまして、外部委員を参画させた委員会の開催。その委員会におきまして、身体拘束解消に向けた取り組みの推進と根本的原因についての検証の実施、それと強度行動障害者への支援の専門性の向上という項目に対しましては、新たに県外の専門家を含む外部委員に参画していただいた委員会を4月からスタートしておりまして、身体拘束解消に向けた取り組みの推進と根本原因の検証作業を行うこととしております。それと、検証委員会の委員も務めていただいています県外の専門家にスーパーバイザーとして月に2日間、指導に行ってくださいということで、4月からこの取り組みも行っております。県外先進地の施設の見学や外部研修への参加によりましてサービスの質の向上を図るとの報告も来ております。

3番としまして、夜間における職員体制の充実強化、長期的な視点に立った職員育成、あわせて経験の浅い職員をカバーするためのチーム支援といった勧告に対しましては、夜間の職員配置の増強ということで、身体拘束が行われていた昨年の時点におきましては4人であったものが現在7人ということになっておりまして、最終目標8人ということで、現在ハローワークに募集をしてお聞きしておりますが、8人体制に向けての取り組みを順次進めているところです。あわせて、外部研修への参加、参加後の施設内の伝達研修の実施。また、経験年数が1年未満者に中堅の職員を指導係として配置して、その仕事をサポートしていくという報告が来ております。

4としまして、保護者からも南海学園からの情報が入ってきにくいとかいったことのお話もございましたことから、保護者との信頼関係の構築という項目を勧告しましたところ、状況と取り組みについて保護者会への説明ということで、出席していただける方にはその際に説明することと、あわせて出席できない方につきましては、会議の内容とか、そういった文書を送付するとともに、モニタリング時のわかりやすい説明による信頼関係の構築。それと、年2回アンケート調査を実施することと、あわせて意見箱の設置など、保護者からの意見が出やすい環境をつくっていく。あと、寮単位での保護者との交流が図れる行事を実施していくといった改善報告書が出されたところです。

こういった報告を受けまして、私どもとしまして今後の対応を上段に書いています。

1つは、外部専門家が参画した身体拘束ゼロ推進委員会への同席ということでして、昨年の年度途中には南海学園の職員などで委員会は立ち上がりましたものの、内部の職員が

いたということもございまして、国主催の強度行動障害者支援養成研修などの講師を務めている方々を県が推薦し、専門家4人を紹介するなどしまして、外部の委員で構成をする形で新たな身体拘束ゼロ推進委員会がスタートしており、既に4月23日に第1回目の委員会が行われております。本日、第2回目の委員会が行われまして、障害保健福祉課と福祉指導課の職員が出席しております。

2つ目としまして、改善報告書に基づく改善状況の確認検査としまして、確認検査は入所者へのサービスとか専門的な指導を要しますため、療育福祉センターの職員も加えて実施することとしまして、今年度は2カ月に1度程度で年6回行うこととし、第1回目は4月28日に既に実施をしたところです。

保護者への対応としましては、1つとしまして、保護者会への県の出席でして、昨年の問題発覚以降の経過並びに今後の対応につきまして説明をさせていただきますとともに、5月16日に開催されました保護者会の総会に出席をさせていただきますして、御説明をさせていただきます意見交換をさせていただきますました。総会には19人の保護者が来られていまして、意見交換には18名の保護者が残っていただいて、法人の理事長、南海学園の園長ほかとあわせまして意見交換をさせていただいたところです。2番としまして保護者のアンケートでして、南海学園では来園する機会の少ない保護者の意見も把握するというので、アンケート調査を既に保護者に送っておりまして、現在、返送を待っているところです。これを年2回実施するというので、確認検査を行う際などにその内容も確認させていただき、保護者の要望などに南海学園としてどう取り組むのかといったことにつきまして情報共有、調査をさせていただきたいと思っております。入所者の処遇の確実な改善に向けまして、今後も指導を徹底したいと考えております。

2ページ目は参考ですが、昨年からの主な経過を記載しております。説明は以上です。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 以前の危機管理文化厚生委員会ですけれども、2月議会のときにも審議をされていると思うんですけども、ちょっと教えてもらいたいですけども、指導の後には、2人を除いて拘束はやめたという新聞報道があったんですけども、ということであれば拘束の必要はないと判断ができる人が圧倒的多数だったという理解でよろしいですか。

◎梅森障害保健福祉課長 先ほども報告の中で申し上げましたけれども、拘束を34人にしていた時点におきましては、夜間見守りを4人体制でしていたこともございまして、そうした職員体制がどうだったのかということと、あわせまして、その後、研修等を実施する中で、3要件の実施についての必要性とかいうものを確認する中で見直しを行ってきたところです。少なくとも34人につきましては聞き取り調査も行っておりますが、ほとんどの職員がその必要性、それと内部での話し合いを経て内部決定をしたということからします

と、その当時におきましてはやむを得なかったという判断に変わりはありません。

◎坂本（茂）委員 本来、3要件を満たす場合以外は基本的にはそういう拘束があつてはならないということが徹底して職員に教育されていれば疑問を感じていた職員はいっぱいたんじゃないか。しかもそれが体制の中でせざるを得なかったのであれば、逆に体制をきちんと整えてもらいたいという声は職員の中からはずっと挙がっていなかったんじゃないか。

◎福留地域福祉副部長 ことし1月に南海学園の職員を対象に個別ヒアリングを実施しております。一人一人聞き取りを行ったわけですが、職員からは、こういった形で身体拘束をすることについて体制的にやむを得ない状況にあった。ただ、施設の基準がありまして、夜間の職員については、児童の部分で1名、成人の部分で1名の2名の配置で足りるところを4人体制でやっていたけれども、なお体制的には不十分な点もあったと。こういう体制の中で、やむを得ない措置として身体拘束を行っていたという声もあったところです。今、障害保健福祉課長から説明しましたように、夜間の体制について今7名に増加をされておりまして、目標としては8名体制。4つ寮がございますが、各寮2名ずつの8名体制にしていくということです。施設の取り組みによって、さらに質の高いサービスが提供されていくことで、改善報告にある取り組みが確実に実施されるように、県としても指導していきたいと考えているところです。

◎坂本（茂）委員 経験年数が短い方が多いこともあって、今の勤務状態の中で今7人で、目標は8人ということですが、これからも充足したとして、またやめていくとか、そういうことはないですか。

それともう一つは、ハローワークの求人情報を見たら、フルタイムで14万4,160円ということですね。正規職員以外ということになっていますが、例えば県の臨時職員の月額賃金から、ここで計算している21.2日で計算すると、15万数千円になると考えたときに、勤務条件も含めて見直していく必要はないでしょうか。

◎福留地域福祉副部長 今、外部の委員による身体拘束ゼロに向けた委員会が開催されております。そうした中で、今後の利用者に対して質の高いサービスを提供するためにはどのような体制が必要かといった点も含めて検討がされていくと承知をしているところでして、職員の定着といった面につきましても、今後さらに検討が必要だと思っております。外部の委員の意見も参考にさせていただいて、定着に向けた取り組みが確実にされるように、県としても施設を指導していきたいと考えております。

◎吉良委員 2月議会でも随分とお話があったと思うんですけども、基本的には移管を進めたのは県であつて、そのときから問題点は指摘していたんですけども、最後まで県が責任を持ってこれに当たっていく。それから人的なフォローも含めて行っていくことがなお必要だと申し上げておきたい。

それと同時に、労働環境のこともあります。あと、多分これは指摘されたと思うんですけども、入所なさっている方々の食事の問題。ここは余り書かれていませんけれども、朝食なんかも本当パンと簡単なものだけだとか、障害をお持ちの方々のちゃんとした栄養が必要な身体的なことも含めたものではないんじゃないかという指摘もあるんです。行政じゃありませんので、利益を上げるという側面もあるので、なかなかやりにくいところもあると思うんですけども、入所者あつての施設ですので、そこら辺についてももう一步踏み込んで、入所者側に立った指導をなさっていただきたいという要請もしておきます。

それと同時に、4月28日に実施した確認検査の結果がどうだったのか。それから5月16日の意見交換会の中での保護者の方々の御要望だとか御意見などもつかんでいる範囲で結構ですので、内容について御報告いただければと思います。

◎梅森障害保健福祉課長 保護者会から出されました意見としては、久しぶりに会われたお子様の歯の状態が悪くなっているというお母様がいらっしゃいまして、歯のケアとかもしてほしいという御要望をされていまして、先ほど吉良委員が話をされました食事の内容の話ではございませんけれども、食事を食べさせる側の体制としまして、1人の職員が複数の入所者に食べさせている関係もありまして、1人がトイレに行きたくなったときには食事が待ちの状態になっているとか、そういう体制整備の御意見もございました。法人としてもそういった御意見は踏まえていただけるのではないかと思います。また新聞でもいろんな報道がされていまして、法人側に対しまして、こうした新聞報道がされることのないような体制できちんと子供たちの世話をしてほしいといった御意見などもございまして、私どももそうした保護者の意見が十分反映されるかどうか確認検査を通じまして確認をしていきたいと思っております。

◎吉良委員 確認検査で何か気がついたことはあるか。

◎梅森障害保健福祉課長 確認検査につきましては、年6回ということで計画をしております。これまでこうした問題が起こりました際も年3回4回を、今回こういうことの問題を大きく見まして年6回という目標を立てて、2カ月に1度ということで、4月28日は、どういう書類があつてどういう確認をして、どういう実地の検査をしていくかを1日費やし南海学園と打ち合わせたということでして、次回6月から、書類上の調査と療育福祉センターによる聞き取りに本格的に着手をしていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 この法人に移管するときは、県外の業者だけでも、非常にノウハウがあるからということで我々も全幅の信頼を置いて賛成した経緯があつたわけです。この法人は高知県外でもこういう施設を運営しているわけでしょう。そこではこういう事態は起きていないですか。

◎福留地域福祉副部長 南海学園を設置運営しております来島会という社会福祉法人は、愛媛県今治市に本部がございまして、愛媛県でも同様の知的障害者を対象とした入所施設の

運営をしておりますが、今回のような施設の関係、あるいは身体拘束といった問題で指摘をされたということは聞いておりません。

◎**浜田（英）委員** けど同じ法人がやっているのだから恐らく同じことをやっているのではないかと想像できるんですけども、向こうではそういう事態が起きていないということは、南海学園に特異な事例があったのかなと思うんですけども。

◎**福留地域福祉副部長** 利用者の障害程度がかなり違うと聞いております。利用者の平均障害支援区分は6が最も高い区分になりますが、南海学園につきましては平均が5.8を超えているといったところで、県内の障害者施設の中では最も高い区分になっているところでは。それと比べると愛媛県の施設は利用者の障害程度がもっと低いと聞いております。

◎**依光委員長** 先ほど副部長から、強度行動障害者ということがありましたけれども、自分の体を傷つけてしまう自傷行為のある方も多いと聞いています。また、施設の方も自傷に御苦労されている部分があると思います。我々も視察に行かせてもらいますが、県としてもしっかりとバックアップして、早く改善できるようにということを要請させていただきます。以上で質疑を終わります。

〈児童家庭課〉

◎**依光委員長** 次に、「児童虐待死亡事例の検証について」、児童家庭課の説明を求めます。

◎**森児童家庭課長** 赤の児童家庭課のインデックスのページをお開きください。さきの2月定例会で御報告しました、昨年12月25日に香南市で発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員会の検証作業について御報告いたします。

県と高知市では、この事件を受け、合同で再発防止に向け児童相談所や高知市の対応の問題点を検証の上、今後の取り組むべき課題や方策を検討、提言していただくための高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会を設置しました。本県で再びこのような痛ましい事件が起きたことを大変重く受けとめ、お亡くなりになりました衣斐瑠維さんの御冥福を心からお祈りいたしますとともに、こうした事件が二度と起こることのないよう、しっかりと取り組んでまいります。

事件の概要につきましては、お手元の資料のとおりであり、説明を省略させていただきます。

次に、高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会の開催経過ですが、1月の第1回の会議で事例の概要説明、検証項目の検討等を行い、2月には児童相談所に対するヒアリングを2回行った上で、第2回の検証委員会において、児童相談所の対応について意見交換を行いました。3月には高知市に対するヒアリングを2回行い、第3回検証委員会において、高知市の対応についての意見交換を行いました。3月末から4月にかけては、本児を措置していました児童福祉施設等に対するヒアリングを2回実施し、検証委員会の委員による意見交換を行った上で、第4回検証委員会において、県と高知市の連携のあり方、高

知市の体制等について意見交換を行いました。5月からは、第5回と第6回検証委員会において、報告書の骨子と提言内容などについて具体的な議論もいただいたところです。

次に、検証委員会の検証項目ですが、児童相談所の対応としましては、一時保護から措置解除までの間及び高知市へ移管するまでの支援内容や、高知市へ移管した際の判断。高知市の対応としては、高知市の在宅支援の内容と家庭状況の把握、高知市の関係部署による見守り状況、さらには県と高知市の連携のあり方などについても検証をしていただくこととしておまして、今後さらに議論を深め、再発防止に向けた具体的な提言内容として取りまとめていただく作業をお願いしているところです。なお、当初は5月末には検証報告書を取りまとめていただく予定と御報告させていただいておりましたが、事件の公判が6月中旬に決まったことから、検証委員会としては、公判の内容により事実確認をした上で、検証報告書の精査を行う必要があり、時期がおくれることが見込まれております。

以上で、報告を終わります。

◎依光委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 事件公判が6月中旬ということで、それを踏まえての検証報告という説明がありましたけれども、公判で出されていることは、検証委員会ですべて報告されているか。

◎森児童家庭課長 事件の捜査の中でどういう事実が出てきているのか、どういう話がされているかという情報は我々はいただいておりません。公判の中で原因とか事実の確認をした上でないと、事実を把握した上での正確な報告にならないだろうということで、公判を聞いた上でという御判断をされているところです。

◎坂本（茂）委員 そしたらこの公判は1回で終わるんですか。

◎森児童家庭課長 今の予定ですと、2日間公判をして、予備日がもう1日あるように聞いております。その上で、その次の週に判決という予定になっているようです。

◎坂本（茂）委員 そしたら検証委員会報告は判決が出た上でということになりますか。

◎森児童家庭課長 最終的な報告の部分の判断につきましては、検証委員会で御判断いただくことになると思います。

◎西森委員 そうすると、最終の検証報告は大体いつぐらいになるんですか。

◎井奥地域福祉部長 順調にいけば6月議会で御報告ができるかと思っておりますけれども、何分この提言をいただくについて委員の皆さん方をお願いした形になっておりますので、検証委員会の委員長以下がどのような判断をするかということで、場合によっては提言内容なり事実確認のところを再度、施設側、県なり市なりの対応について確認したいということで、また延びて9月議会で御報告ということになるろうかと思っております。その辺は流動的だと思います。

◎依光委員長 ほかに。

(な し)

◎依光委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉部の業務概要を終わります。

《文化生活部》

◎依光委員長 次に、文化生活部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎依光委員長 続いて、文化生活部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎依光委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈文化推進課〉

◎依光委員長 まず、文化推進課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 新坂本龍馬記念館の渡り廊下でつなぐあそこは駐車場があったところですが、駐車場のスペースをつぶしてこれができることになると、駐車場をどこか構えることはできましたか。

◎高橋文化推進課長 最終的に整備が終わったときには、現在の南の八策広場を駐車場として整備することにしております。現在は、駐車場としては40台ございますけれども、整備終了後は43台プラス、バス4台程度を駐車できるスペースは確保できる見込みです。

◎桑名委員 この渡り廊下でつなぐ発想はすごいよくて、一体感が出てくると思うんですが、9月議会のときは、この考え方はあったのか。あったけれども、いろいろ技術的な面とか、許認可の面で出せなかったのか。どういった経過で今回出てきたのか。

◎高橋文化推進課長 9月議会で説明させていただいたときには、つなぐところまでは実現はどうかまだ確定はしておりませんでした。けれども、つなぐことができれば、非常に魅力のある施設になるということで、何とか実現できないかといういろいろ検討はしてございましたけれど、建築基準法の課題をクリアするのが難しいということがあって、必ずつなぐという提案をいただきたいというプロポーザルはできない状況がございました。ただ、プロポーザルでこういった提案があって実現が可能であれば、当然つなぐことも選択肢としては思っていたと。その後、プロポーザルを実施して、設計業者からつなぐ提案がありまして、その後、県の建築課と高知市の建築指導課ともかなり協議をしながら、法律的なこともクリアできるというめどが立ちましたので、こういった形で整備をする決めたところなんです。

◎桑名委員 整備費は当初からどれぐらい上がるんですか。

◎高橋文化推進課長 基本設計、それから実施設計でこれから精査していきますけれども、当初見込んでおりました予算の範囲内ではおさまる形で調整する予定です。

◎西森委員 文化生活部の施策体系と主な事業の中に「高知らしい文化があふれ」とあるんですけれども、これはどんなイメージなのか教えてもらえればと思います。

◎岡崎文化生活部長 イメージですから、それぞれ個々にさまざまあると思うんですけれども、高知というと、よさこいに代表されるエネルギーで若い力があるということと、明治維新の歴史的な坂本龍馬に代表される近代化に当たっての人物を輩出したところがありますので、そういった歴史をもとにした文化を大事に、それから当然、観光のおもてなしというような「人」という魅力もあります。そういったことを全国に文化として発信していければと考えています。

◎西森委員 あと、坂本龍馬記念館のリニューアルについてですけど、博物館機能を備えた記念館の場所として塩ですね。そういった問題があるという話も聞いておったんですが、そのあたりはどうクリアされたのか。

◎高橋文化推進課長 構想をまとめるに当たって、それからプロポーザルの審査等、専門家にも委員になっていただきまして、そういうお話をいただきながらということで。その管理は、当然、海の近くですから塩ということはありませんけれども、きちんとした博物館機能を備えれば大丈夫であるという御意見はちょうだいしております。

◎西森委員 例えば、ほかの博物館からいろんな物を借りてきて展示する場合に、塩の心配があるところには貸し出しもどうなんだろうといった、また何かあったときの対応とかを考えたときにはどうなのかと思ったりもしたんですけれども、そのあたりはきちんと専門家の意見を聞いて大丈夫だということで判断されたということですね。

◎高橋文化推進課長 そうです。少し御紹介させていただきますと、プロポーザルの展示の審査委員の方では、京都国立博物館の方に委員長をお願いしまして、それから保存科学の専門家の東京文化財研究所の方にも委員として参加いただいて、あの場所でも、きちんとした施設として整備すれば大丈夫だという御意見はちょうだいしております。

◎西森委員 施設としてということもありますけれども、搬入搬出もしないといけないです。そういったことも全部ひっくるめての判断ということですか。

◎高橋文化推進課長 搬入搬出のそういった風が吹き込まないような構造とか、きちんと対応することで大丈夫であると御意見をいただいております。

◎浜田（英）委員 ココプラに大変期待をしているんですけれども、将来的には県のシンクタンクということも見据えているのかなと思ったりします。高知大学も国立病院の手前に連携研究センターがあります。それから高知工科大学も北側に連携研究センターがあります。連携研究センター同士の交流もおのずとできていくという考え方でよろしいですか。

◎高橋文化推進課長 ココプラは御案内のとおり、県内の5つの高等教育機関と一緒に参加していただいたということと、もともと永国寺キャンパスの再整備の中で、県内の大学が集まれる場所をつくって力を集約しましょうと始まったものでして、今の段階ではいろんな産学官民連携のプラットホームとして機能させていこうと考えております。例えば御相談があったときに、高知大学のだれだれ先生に一番ふさわしい相談内容であるということであれば、そこから高知大学の連携研究センターにつないでいくということで、それぞれの大学はそれぞれの得意とする分野で、連携研究センターはそのまま活動しております。それと綿密に連携をとりながら、いろいろな課題の解決につなげていくということでして、特にセンターの愛称をココプラとしたのも蛇足ですけれども、それぞれの大学のセンターから皆さんが来られておりますので、センターと呼ぶとどこのセンターを指しているのかもわからないので、愛称も含めてみんなで共通の名前をつけましょうということも出まして、ココプラということで進めているということです。

◎浜田（英）委員 スタッフは県から来る人、高知工科大学から来る人、それぞれの身分を保ったままでこっちへ来られるということですか。

◎高橋文化推進課長 センターの職員で県の職員という形でいますのは、センター長と県職員があと4名です。それに高知県立大学と高知工科大学から研修生という形で1名ずつ来ていただいております。また土佐清水市からも研修生という形で来ていただいております。すべて県職員という身分を持っております。それに加えて、それぞれの大学に駐在していただくコーディネーターは、それぞれの大学の身分を持ったままで駐在をいただいているということで、高知大学、高知県立大学、高知工科大学の職員と一緒に駐在している形になっております。

◎浜田（英）委員 机とかいす等は共有化というか、ロッカーから自分のパソコンと荷物だけを引っ張り出してロッカーを引きずってきて、好きなところでやる。非常におもしろい、一遍その風景も見てみたいとは思いますが、そんな機会はあるでしょうか。

◎高橋文化推進課長 今おっしゃっていただいたとおり、フリーアドレスで机を自由に使いましょう。特に今、意識的に変えて違う場所に座って、より職員間の交流もできるようにという試みもしております。例えば、毎週水曜日の6時半からは、各大学が研究のシーズの紹介を順番にやっていくとか、第3金曜日には、企業の経営者からリレートークという形で自分の企業を経営するときのお話なんかを聞かせていただく講演なりが日常的にございます。そのほかにも連続の講座とか研修を行っておりますので、ぜひ水曜日とか、第3金曜日などに御参加いただいて、そういう講座も聞いていただきつつ、職員の働き方もごらんになっていただければと思います。

◎池澤文化推進課副参事兼産学官民連携センター副センター長 6月1日に出先機関調査がございまして、そのときにココプラの概要説明、施設の御案内をさせていただきたいと

思います。

◎**浜田（英）委員** 高知大学の地域協働学部もスタートしたし、海洋農業学科もスタートするみたいですが、そこの連携なんかはどうですか。

◎**高橋文化推進課長** それぞれ大学と連携しながらやっていきます。特に地域協働学部などは、今、産学官民連携センターで取り組もうとしている内容とすごく近いところがありますし、今、ココプラに関係している先生方でも地域協働学部の活動をされている方もたくさんいらっしゃいます。そういった取り組みは今後より強化されていくと思います。あと海洋の関係は、今後どういう取り組みができるのかということがございます。加えまして、県立大学も例えば看護とか、文化学部もいろいろと地域の方と一緒に取り組みをしているということがございますし、高知工科大学でもそういった取り組みがございまして、学生の学びも巻き込みながら、産学官民連携センターの取り組みを進めていきたいと考えております。

◎**浜田（英）委員** 最後に。高知県の地域創生の戦略を考える上で、知事はここの立ち位置はある程度重要視をしていると、さっきシンクタンクとも言いましたけれども、県としては、政策企画なんかも、そんな思いもあるんでしょうか。

◎**高橋文化推進課長** 先ほど御説明しましたように、プラットフォームとして全庁的に大学とつながって一緒に新しいものを考えていく機能を果たしていくということですが、所管は産業振興推進部になるかと思っておりますけれども、地方創生の総合戦略を全庁的につくっていく中に大学の役割もこれからしっかりと入っていくようになると思いますので、地方創生の役割も産学官連携センターも含めて果たしていくことになってこようかと思っております。

◎**桑名委員** 要望です。今、美術館のレストランが、休業しており、今後新しい経営者を選んでいくんですけども、美術館のレストランでお茶を出す、食事ができるんじゃないかと、例えば特別展があったときにそれに合わせた気のきいたメニューが出せるとか、特別展があってそれを見た人には何かサービスがあるとか、美術館と連携するレストラン経営ができる会社を選んでもらったら「はやる」と思うし、それこそ部長の言う土佐らしい文化というものが広がっていくと思います。例えば安くコーヒーや、アイスクリームが提供できるのではなくて、そういうイメージができる経営者を選んでいただきたいと思います。そしたら長く続くと思います。

◎**高橋文化推進課長** 非常に御心配をおかけしておりますけれども、文化財団が業者を選定していくことになりますので、この5月下旬にも対応方法を決めながら、こういった業態の方とか、今おっしゃっていただいたようなことも、文化財団とも協議しながら、より魅力的なサービスが提供できるものにしていきたいと思っております。

◎**依光委員長** ほかに。

(な し)

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

〈国際交流課〉

◎依光委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 2ページで説明していただいた部分で、JICAの中小企業支援事業を通じた支援の強化とあるんですが、例えば高知大学なんかから防災の関係で民間レベルで交流をしたいという申し出なんかがあるわけですね。8月の下旬に下知地域で、JICAの方たちを受け入れする準備をしているんですけども、非常にしんどいことで、民間で本当にどういう受入事業をやるかとか高知大学と今話をしているんですが、そういう場合、お金の面でじゃなくてマンパワー的な支援をいただきたいというときは、国際交流課を通じれば何らかの形の支援は受けられるんでしょうか。

◎夕部国際交流課長 国際交流のほうでJICAの全体の研修の一部を高知県に受け入れてお世話をするというのは、今でも協力をさせていただいております。委員から具体的にお話を伺いして、可能な範囲で協力をさせていただきたいと思います。

◎浜田(英)委員 部長。アルゼンチンが政情不安で、秋口ということになりますと、INAPと近くなる可能性があります。そうなったときにいろいろとまた。

◎岡崎文化生活部長 7月に予定していたんですけど、大統領選挙等があって非常に政情が不安であるということ、それから外務省のほうも注意ということ、それから何よりも現地の県人会が少し見合わせたほうがいいということで、7月が延期になっております。その状態がどの時点で好転するかが見極めがつかない状態がございます。INAPとの関係もありますが、アルゼンチンが11月に行けるとか、そこは何とも申し上げられないというのが現状です。最悪の場合、中止の判断もせざるを得ないと考えております。

◎浜田(英)委員 INAPはことし韓国はどこでやります。

◎岡崎文化生活部長 木浦と聞いています。

◎浜田(英)委員 フィリピンで去年やったときに、韓国仁川の下の唐津でしたか。その市長が出席をされて正式にINAPに加入しましたので、ひょっとしたら仁川と木浦の間、ちょうど唐津と言ったと思いますけれども、寄りますと私は市長に言ったけれども、通り道なので。そのことも考えておいてください。

◎岡崎文化生活部長 INAPは土木部がやっています、私からそれをお約束はなかなかできませんが、今お伺いしたことは伝えておきます。

◎依光委員長 ほかに。

(な し)

◎依光委員長 質疑を終わります。

ここで15分ほど休憩といたします。再開は3時5分といたします。

(休憩 14時50分～15時05分)

◎依光委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈まんが・コンテンツ課〉

◎依光委員長 次に、まんが・コンテンツ課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。私から1点。先日の全国漫画家大会議、非常によかったです。そのときに、漫画家のお話を聞いてみたら、やなせたかし先生の影響が非常に大きくて、それをきっかけにして高知県に来ていただいたと。また、漫画家に高知県をかいただくことでまた広がってくるというお話もありましたけれど、本当にそう思うんです。そういう意味では、漫画家の先生方との交流をこれからもぜひともつなげていていただきたいと思えますけれど、その辺いかがでしょうか。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 今回開催に至りまして、先ほど依光委員長が言われたように、やはりやなせ先生の多大な高知県への貢献という部分が大きくて、いろんな方が高知県のためならば参加をしようと言ってくれました。その後、やはり高知県に来ていただいて気に入っていただいたということもあったと思うんですが、「釣りバカ日誌」、例えば「高知編」という形で3カ月間連載をしていただけましたし、うえやまとちさんの「クッキングパパ」につきましては、高知県の食材を使ったメニューを紹介して下さったんです。そういう形で効果が出ております。今後も、ことし来ていただいた先生、それから新たに来年の開催に来ていただく先生方とのネットワークをしっかりと構築して、高知県を紹介していただく、高知県のために何かを残していただくことに取り組んでいきたいと思っております。

◎桑名委員 関連で。この全国漫画家大会議ですけれども、先ほどの説明の中で、これから反省点を生かしということですが、どんなところかお聞かせください。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 ことしの2月については初めてということがありまして、ターゲットごとに広報が十分できていなかったことがありまして、実際知らなかった方が多かったもので、もう少し広報面をターゲットごとにしっかりと、高知県に来ていただきたいと思っております。

◎坂本(茂)委員 さっき紹介のあった「釣りバカ日誌高知編」、あの土佐弁はいかがか。全く土佐弁になっていないですね。ああいう書かれ方をすると、違和感を持った読者は県内では結構いるみたいです。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 その話は、編集部のほうにも一般の方々からおかしいというお怒りの電話とかがあったらしいんですが、うちでも2月にいらっしゃったときに、「ぜひ土佐弁につきましては、私にお聞きください」という話はしていたんですが、そこまでは重要視をしてなかったみたいで、連絡がなかったので、その点は、今後また違うところで高知県が舞台になったときには、こちらからもう少し積極的に土佐弁の使い方とかを御助言をしていければと思っております。

◎吉良委員 まんが甲子園の優勝校のプレートは今も追手前高校の隣ですか。

◎栗山・まんがコンテンツ課長 やなせ先生の母校である追手前高校の隣に23回まで立っております。

◎吉良委員 あそこを通っているけれど、ほとんど意識せずに通っているし、県外の人たちが見える場所にもっと集積させて。あそこにあってもいいけれども、例えば、まんが館前のピロティにもっとうまく並べるとか、目に触れるところに置いたほうがいいんじゃないかと思うんですけれど。

◎栗山まんが・コンテンツ課長 今、まんが王国・土佐推進協議会という官民の組織があるんですが、そちらでモニュメントの移設につきまして検討しているところです。おっしゃられたように、かるぼーとも候補として高知市と今話しておりますので、許可が出れば移設を検討したいと思っております。

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎依光委員長 次に、県民生活・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 DV被害者支援事業費、特に事務費が減っているのは、何か理由があるのでしょうか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 啓発事業なんかの回数を少し見直した関係で、若干事務費が減っております。

◎坂本(茂)委員 それは啓発事業を減らしても構わない現状にあるということでしょうか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 影響のない形でやり方を見直したということです。

◎坂本(茂)委員 それほど著しく改善されたという現状でもないと思います。啓発は常に図っていかねばならないと思いますので、このことによって効果が後退することのないようお願いしておきたいと思います。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 効果的な啓発ができるようになお努めてまいります。

◎浜田(英)委員 比島の交通安全こどもセンターですか。「たびびと」が1回目からずっ

ととっているんですが、今回指定管理が5年に延長になってまたとったわけですか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 そうです。

◎浜田（英）委員 プロポーザルをやったときに「たびびと」しかなかったでしょう。ほかにありましたか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 2社ありました。

◎浜田（英）委員 点数は大きな開きがありましたか。

◎山本県民生活・男女共同参画課長 「たびびと」は長らく指定管理を受けていただいていますし、経費の削減等も十分やっております。それから、安全面もありますので、やはり多少開いていたと。

◎浜田（英）委員 長くやりますとちょっとずつ、たがが緩んでくるところもありますから、そこら辺も県でチェックをかけることが必要かと思えます。別に「たびびと」が悪いというわけじゃないんです。長くやっているとそういうこともあるかもわかりませんので、目を光らせてくださいということです。

◎岡崎文化生活部長 事業評価をやっておりますので、その中でいろんな声を反映して改善するところはお願いしておりますので、委員のおっしゃった趣旨を徹底させていきたいと思えます。

◎依光委員長 ほかに。

（な し）

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎依光委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

（執行部の説明）

◎依光委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 専門学校の支援ですけれども、以前私も質問したことがあるんですが、専門学校生はほとんどが卒業後県内に残るんです。若者の人材流出の歯どめにもなっているんですけれども、どうも専門学校のいろいろな話を聞くと、もうちょっと支援が欲しいということです。今、県として専門学校にどういった支援をしているのか、お聞かせいただければと思います。

◎岡村私学・大学支援課長 専門学校の支援としまして、現在県でやっておりますのが、まず高等課程、専修学校というのは、中学校を卒業された方が入ります高等課程がありますが、高等課程はほぼ高校と同じように、大学入試の資格なんかが取れる課程です。そちらに対しては、高等学校への運営補助と同じように1人当たり2万1,160円で運営費の支援をしております。それから教員の研修費に対しまして、これは高等課程・専門課程関係なく、かかった費用の2分の1を補助しております。それから、授業料の減免を行って

おります。特に授業料減免は専修課程というところで、経済的に厳しい家庭に対して行っております。これは全国でも高知県だけです。先ほど桑名委員からありましたように、専修学校は、高等学校を卒業後2割以上の方が進学されて、高知県にとりましても、進学先の受け皿という面ではすごく重要な役割を果たしていますし、その卒業生の8割ぐらいが県内に就職をしています。知事も教育再生実行会議の委員として、そういった職業教育の充実強化といったテーマで議論があったときには、高知県の状況も説明して、専修学校の重要性も説明しまして、専修学校に対する支援等を要望しております。高知県だけで専修学校の授業料減免の支援をしておりましたが、国が教育再生実行会議での提言も踏まえまして、今年度から国の実証研究事業として、授業料減免を行う事業を予定しております。当初予算では、実は高知県の場合は組んでないんですが、詳細が決まったのが2月ぐらいでして、6月の補正で提案させていただこうと考えておりますので、また6月には国の支援も受けたいと思います。これによって、専修学校の授業料に対しては、国と県とそれから学校が支援する形になってまいります。

◎**浜田（英）委員** 私立学校へ通う高校3年生の半数は選挙権ができる時代に、来年はひょっとしたら参議院選がそうなるかもわかりませんが、公立は学校で主権者教育について教育委員会が考えるでしょうけれど、私学は独自の建学の精神に基づいて恐らくやるんでしょうけれど、先鞭を切って中央高校がこの間、生徒会の会長とか役員を決めるのに立候補制で顔写真入りのポスターまでつくって、実際に投票箱も持って、本番さながらのシミュレーションをやっていた。なかなかいいことをやっていたなと、そんな思いでおりますけれど、これは、特に県がこうやってやったらどうか言ったわけじゃないですよ。

◎**岡村私学・大学支援課長** 特に県からそういった要請等はやっておりません。

◎**浜田（英）委員** 中央高校、独自の路線を歩んでいますから、多分やったんでしょうけれども、土佐高校とか学芸高校とか、こんなことも大事ですよということもまた声をかけていただきたい。

◎**岡村私学・大学支援課長** 先ほども説明しました、高知県の場合は私立学校の教育力強化推進事業というものをやっています。その中でそういった独自の取り組みであるとか、教育に対しても、県としても支援しておりますので、ぜひまた私立学校でやっていただきたらと思います。

◎**坂本（茂）委員** 私立学校授業料減免補助金が前年度より3,000万円ぐらいふえていると思うんですが、ずっと増加傾向にあるんでしょうか。

◎**岡村私学・大学支援課長** 授業料減免は、それまで高等学校も3分の2の補助でして、平成25年度から高等学校10分の10にしています。それまで数校やっていた学校もあったんですが、県が10分の10補助するようになって、今は高校すべての学校で授業料減免をやっています。それに伴って事業費もふえていきました。それから中学校について

も、去年までやっていなかった1校が今年度やっていただけることになって、中学校も全学校でやっていただけるようになっていっていますので、そういった実施校がふえてございます。それから、経済的に厳しい家庭の子供たちなんかも私学へもどんどん入っていつているのかなど、これは分析したわけではないですが、そういったことも原因になっているのかと思っています。

◎依光委員長 一点。永国寺キャンパスができて、高知工科大学の在学生在が永国寺キャンパスに移ることになって、またバスも出ているところで、高知工科大学に聞かないと分からない話かとは思いますが、実際、バスの行き来とかその辺はスムーズにいつているのでしょうか。

◎岡村私学・大学支援課長 香美市からシャトルバスが1日3往復半出ております。新たな経済マネジメント学部の学生も1年生は香美市で勉強することになっておりますので、そのまま香美市におられる方もいたりして、そういう形でバスで通っている生徒もおります。ただ、バスが満車になることもないですし、あと高知工科大学が46人ぐらいの学生寮も高知市の高埴につくったんですが、今でも46人のうち35人ぐらいが入っておりまして、まだちょっとあきがある状況ですので、高知市に移ったことで、学生が不便を感じていることは少ないのかなとは思っております。

◎依光委員長 バスに関してですけれども、行き来があるということは大学の一体化というところで議論になって、分割されると何か寂しいというか、地元もそういう話があったり、大学生にとっても高知市だけじゃなくて香美市にもキャンパスがあって、部活とかは香美市でやったり、そういう意味ではバスの運行状況を見ながら、関係ない学生が行くこともできるわけですので、一体の大学となるような形で、始まったばかりなのでこれからですけれど、ぜひ見ていただきたいと思います。

以上で、質疑を終わります。

〈人権課〉

◎依光委員長 次に、人権課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 最後に説明のあったいじめ問題再調査委員会の運営費の関係は、結局再調査しなければならない事案が生じなければ執行しないと。それは企画費も関連した予算ですから、もう一切執行しないことになるのでしょうか。それとも企画費は再調査委員会がなくても、いじめ防止対策に関する何らかの事業をやりたいときには使うことができるのでしょうか。

◎土居人権課長 企画費につきましては、私ども庶務を担当しております人権課の旅費等が入っております。再調査委員会立ち上がらないまでも、そうしたことの準備が想定され

ますので、そういったことに使うことは想定しております。

◎依光委員長 よろしいですか。

(なし)

◎依光委員長 以上で、質疑を終わります。

〈情報政策課〉

◎依光委員長 次に、情報政策課を行います。

(執行部の説明)

◎依光委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 マイナンバーのことですけれども、国のアンケートによっても、これを知っている人が随分少なくて28%という結果が出ているんですけれども、10月からですよ。

◎小野情報政策課長 10月から稼働です。

◎吉良委員 高知県民の皆さんも一体何のことかわからないという方がたくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。県民への周知徹底をどのように図ってきて、対応をどうしていくのか。

◎小野情報政策課長 直接の制度自体の所管が市町村振興課になっておりまして、当然県として、マイナンバーの周知は努めていかなければならないと思っております。

◎吉良委員 いずれにしても、そちらの取り組みを、部長からそういう声が上がっていたということも含めて、伝えていただきたい。それから今国会で、施行3年にしてほかにも広げるということで確認していたにもかかわらず、口座番号も全部含めていくという論議もされているわけです。そうすると、今準備しているこのシステムが本当にそれで対応していくのかどうかも含めて、また変換が必要になってくるなんてこともあり得るかもしれません。いずれにしても、このことについて、しっかりと県民にわかりやすく周知徹底することを県として図っていただきたいと思うんですけれども、部長ちょっと答弁を。

◎岡崎文化生活部長 社会保障・税番号制度につきましては、先ほど御説明しました2ページの右の下段に、庁内の推進体制を掲示しております。制度全般、そして個人情報保護は、いずれも市町村振興課、文書情報課で総務部がやる。私どもとしては、宛名のシステムを統合するシステム、それから各システムの支援の改修といった形でやっております。ただ、委員がおっしゃったような懸念もありますので、県民の皆さんにわかりやすく周知徹底ということにつきましては、総務部にお話しをさせていただきたいと思っております。

◎吉良委員 この中間サーバーを使って税・福祉施設と連携をしまして、個人番号を別の番号に変換していくというやり方は、ほかの県でも同じ対応をされているんですか。

◎小野情報政策課長 3ページですけれども、統合宛名システムで変換することになっておりまして、このシステムについては、県もそうですし、市町村においても導入するとなっております。すべて、日本全国です。

◎浜田（英）委員 関連で。既に割り当てられた住民基本台帳ネットワークシステムの番号がありました。私、時々住民票なんか使うのに便利で使うんですが、あれはもう廃棄になるんですか。

◎小野情報政策課長 制度のことになりますけれども、今、住民基本台帳カードというものをお使いになっておられる方もおいでだと思います。それが今度、最初に個人番号の通知がことしの10月から順次始まります。1月から個人番号カードが交付になりますので、その住民基本台帳カードをお持ちの方はその個人番号カードを新たに持って使用することができますようです。

◎浜田（英）委員 ということは、それはなくなっていくと。健康保険証なんかも一元化されるんですか。この番号は。

◎小野情報政策課長 そこはまだ制度としては決まっておられません。先ほど吉良委員がおっしゃっておられたように、制度の部分について、今、国で何点か議論がされておるようですけれども、そこまではまだという状況です。

◎浜田（英）委員 年金手帳は。

◎小野情報政策課長 そこらもまだです。

◎坂本（茂）委員 関連して。そういうふうはまだこれから変わる可能性がいっぱいある中で、これの整備委託費はほとんど一般財源になると。国費ですか。

◎小野情報政策課長 国の補助がございます。

◎坂本（茂）委員 予算見積書では一般財源で1億何ぼとなっていますけれども、住民票とか。

◎小野情報政策課長 見積もり段階では一般財源となって、最終的に国費が出るようになっております。

◎浜田（英）委員 クラウドのサーバーを設けて、庁内のイントラネットのスピードは随分改善されるようになるんですか。特に変わらないですか。

◎小野情報政策課長 個人的に言えば、変わったということの不自由さは感じてはいないです。

◎浜田（英）委員 県議会でパソコンを使うと立ち上がりも遅い。県のサーバーを介してやっているからこんなになるんじゃないかと思う。

◎小野情報政策課長 県議会が別のネットワークになっているようでして、そこら辺との違いがあるのではないかと思っております。

◎浜田（英）委員 情報スーパーハイウェイで、前NTTの2.4ギガで行こうということをやっていたのが、いつの間にかなくなって、今はS T N e tの2.4ギガでずっと低いけれども、それで十分いっているわけですね。

◎小野情報政策課長 今のところは安定した運用がされているところですよ。

◎**浜田（英）委員** 災害時の、前の2.4ギガのときはこっちが切れても逆から回ってきて、ループ式のネットワークができましたが、S T N e tも今そうなっているんですか。

◎**小野情報政策課長** 二重化ということで、そういった確保をしておりますし、協定もきちんと結んで支障のないように対応はしているところです。

◎**依光委員長** 私から1点。中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金は非常にありがたい補助金で、去年から情報政策課ともいろいろ議論させてもらったんですが、香美市の事例ですけれども、香美市がN T Tに2億7,000万円を入れて、情報通信の整備をしてくれと言ったと。その情報が情報政策課に届いているやつでも、ある事業者のところは届くと言って、香美市も届くとなって、実際ふたをあけてみたら届かなかった。それはなぜかといったら、予算を組むときに、N T Tは通信は機密もあるので教えられないということで、地区の一部がN T Tの線が入ったんですが、事業者までは届かなかったと。困ったねということで、この補助金も使えるか見させてもらったんですが、そこら辺、これから中山間地域も移住を含めてやっている中で、インターネットが欲しいというところもあると思います。市町村はそういう形でN T Tにお願いすることもあると思うんですが、その辺、県として、市とN T Tの関係ではあるんですが、何かかかわるようなことはないでしょうか。

◎**小野情報政策課長** 当然、補助制度を設けておりますので、そういった対象になる・ならないも含めて市町村と話をしていきたいですし、まだ超高速ブロードバンドという点でいえば、未整備の市町村も12ございます。香美市も含めてになりますけれども、そういった市町村においては整備ということで、私どもから市町村に話もしていきたいですし、その際には、N T TとかS T N e tとか、そういった事業所も含めて話をしていきたいと考えています。いずれにしても、しっかり連携を取りながらやっていきたいと考えております。

◎**依光委員長** 非常に重要なことなので、ぜひお願いします。

◎**浜田（英）委員** 危機管理部のときに、高知県内のラジオの難聴地域が一体どのくらいあるのか質問をさせていただいたんですけれども、例えば、安芸警察署の前を通ると性能のいいカーラジオだとまあまあ聞けるんですけれども、性能の悪いカーラジオですとがっぷりかぶってくるんです。多分、警察無線がかぶってきているんじゃないかと思います。皆さん災害に遭ったときは、携帯用の性能の余りよくないやつで対応していますから、ほとんど聞こえないところが安芸市の場合多いと思うんです。こういったところが何か所ぐらいあるかも、これは情報政策課が一番よく知っておるんじゃないかという回答でしたけれども。

◎**小野情報政策課長** 特定でこの地域地域という形で、先ほどの説明の中でもさせていただきましてけれども、地理的条件であるとか、今おっしゃったように、ラジオの性能とか

時間帯によっても大きく変わってまいりますので、難聴地域の把握は正直難しいというのがございます。事業者も含めてそういう状況にあると思います。少しお答えにならないかもしれませんが、まずは避難所において受信状況がどうなのかを一個一個市町村で調査をして、さらにそこでの受信環境の改善を図っていきたいと考えているところです。

◎**浜田（英）委員** 安芸市の難聴地域、市内にあるというのは、昔から議員が何回もみんな口酸っぱく言ってきても、まだ改善されない。避難タワーが安芸市もできていますけれども、そこでは絶対聞こえるようにしないとイケないし、ラジオの難聴地域というのは、やはり担当課がきちんと県内を把握して対応しないとイケないんじゃないですか。逃げられない人も多分出てくるわけです。そこら辺もきちんとやってあげてほしいと思います。

◎**依光委員長** よろしいですか。

（な し）

◎**依光委員長** 以上で、質疑を終わります。

文化生活部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。あすは午前 10 時から、公営企業局の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

（16 時 22 分閉会）